

平成21年度下半期に締結された契約について

意見・質問	説明・回答
1. 一般競争入札(システム関係)	
【①モバイルPCの増設】	
<p>①について</p> <p>・落札者は、A社(代理店)であるが、契約形態は、A社(代理店)及びB社(リース会社)との3者契約になっている。なぜ、落札者であるA社(代理店)と二者契約でなく、B社(リース会社)も加わった3者契約となるのか。</p> <p>・20台調達の契約だが、1台当りの単価が高いのではないか。契約の仕方について、より一層安いパターンがあれば、それを追求してほしい。</p>	<p>・制度上、複数者での応札は不可。リース部門を有していない代理店やメーカーについても、入札に参加できるように、3者契約を可能としている。</p> <p>・今回は1社入札だったので、複数応札により競争が働くよう努力したい。</p>
2. 一般競争入札(広報関係)	
【①パンフレット印刷・製本、DVDの複製及び梱包・発送業務一式】	
<p>①について</p> <p>・教育機関や消費生活センター等の希望に応じて配布しているとのことだが、税金の無駄遣いにならないように、配布したパンフレットの利用の仕方もフォローアップをお願いしたい。</p>	<p>・今後は、配付したパンフレットの利用状況についてもフォローアップして参りたい。</p>
3. 一般競争入札(消耗品関係)	
【①証券六法(平成22年版)の購入】	
【②金融六法(平成22年版)の購入】	
<p>①、②について</p> <p>・同様の書籍の購入で、②金融六法は5社応札があり、①証券六法は1社応札となったのはなぜか。</p>	<p>・①証券六法は、これまで出版元が応札してきたため、他の書店は金額的に勝ち目が無いことから、応札しなかったと思われる。それに対し、②金融六法はこれまで出版元が入札に参加しなかったため、複数の書店が応札したと思われる。</p>
4. 企画競争	
【諸外国の金融制度に関する調査】	
<p>・調査結果については、外部に公表しているか。</p>	<p>・委託調査を行ったものについては、成果物の全部ないし一部をホームページに載せるという取扱いになっている。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>5. 公募</p> <p>【①平成22年度国家公務員給与等実態調査に係る給与システム変更開発及び給与システムのデータ項目マッピングの外部委託】</p> <p>【②金融庁行政情報化LANシステムにおけるディスク増設及び保守】</p> <p>【③金融庁検査監督データシステムの変更開発(平成21年度決算期様式変更)】</p> <p>【④EDINETの情報セキュリティ対策追加実施(アンチウィルスソフトウェアのインストール作業)】</p> <p>【⑤EDINETの運用改善に係る運用業務】</p> <p>【⑥金融庁統合モニタリング・分析システムの変更開発】</p> <p>【⑦金融庁統合モニタリング・分析システムの変更開発】</p> <p>【⑧平成21年度人事院勧告に伴う給与計算システムの改修】</p>	
<p>①について</p> <p>・人事院が定めている手当等の変更に伴うシステム変更開発とのことだが、毎年の微細な変更でもその都度、各府省毎に改修を行うのは、無駄ではないか。</p> <p>①から⑧について</p> <p>・公募により契約した8件について、契約相手方がA社かB社であったが、なぜこの2社なのか。</p>	<p>・ご指摘のとおりであり、平成23年度から、全府省共通の給与システムが構築され、ホストが人事院に設置される予定。当該システムへの移行が終了すれば、各府省毎の改修は必要なくなる。</p> <p>・今回公募を行った①から⑧の契約は、全てシステム案件であり、A社とB社は、それぞれのシステムの開発業者又は現行のシステム運用業者である。金融庁としては、こうした新規参入業者にとって不利になりやすい事案についても、競争性のない随意契約とせず、公募を行うことにより他の事業者の参入について門戸を開き、競争性の向上に努めているところ。</p> <p>21年度上半期では、公募を行ったところ2社の応募があり、一般競争入札に移行した結果、開発業者とは別の業者が落札した案件があった。</p> <p>さらに、22年度上半期においては、従来公募で行っていたシステム運用支援業務に係る案件について、事前に複数の事業者の参入があり得ることが認められたことから一般競争を行ったところ、3社が応札し、開発業者とは異なる事業者が落札したケースがあった。</p>
<p>6. 随意契約</p> <p>【①世界の銀行財務情報データベースの取得】</p>	
<p>・契約締結日が2月であるが、年度末に行う必要性はあったのか。</p>	<p>・システム上重要な金融機関に対する規制・監督のあり方をめぐる議論(バーゼル委員会傘下のマクロ健全性監督作業部会等)が進む過程で、1月の会議において各国で共通のデータベースを用いて議論することが決定したため、急遽、当該データベースを提供している社と随意契約を結んだもの。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>7. EDINETに関する契約</p> <p>【①投資情報の充実及び利活用に向けたIT化の促進事業(投資情報の利活用促進に向けた情報提供機能開発)の調達(一般競争入札)】 【②XBRLの対象範囲拡大等に関する開示項目の選定等に関する業務(企画競争)】 【③XBRLに関するコンサル業務(平成21年度下期)(企画競争)】 【④投資情報の充実及び利活用に向けたIT化の促進事業(XBRLの対象範囲拡大等に係るタクソミ等開発)の調達(随意契約)】</p>	
<p>・XBRLやEDINETは密接に関連しているが、毎回のように開発案件として出ている。これらに関する全体の構造の把握がきちんと行われているのか。</p> <p>・XBRLの開発の仕方については、CIO補佐官等からアドバイスを受けているのか。</p> <p>・XBRLの関係では、今回、一般競争で1件、企画競争で2件、随意契約で1件の契約となっているが、契約形態の適否についてはどうか。</p>	<p>・EDINETに関しては、中期的にはシステムの更新が控えており、平成23年度以降での予算措置を予定。短期的には、XBRLの機能拡充、IFRSのためのシステム対応があるが、これらは外部的なニーズからの開発要因である。</p> <p>・システム開発については、担当のCIO補佐官を決め、アドバイスを頂きながら開発案件を推進している。</p> <p>・④の契約は一般競争を行った結果、落札者が出なかったため、結果的に随意契約となったもの。実際は、一般競争入札と企画競争入札を行った。企画競争を行った2件(②、③)は開示項目の選定やXBRLに係る技術コンサルに関するものであり、専門的な知識を要することから企画内容を見て判断することとした。契約内容としては、複数社に参入の機会を与える観点から、契約を幾つかに分割して調達を実施している。</p>